

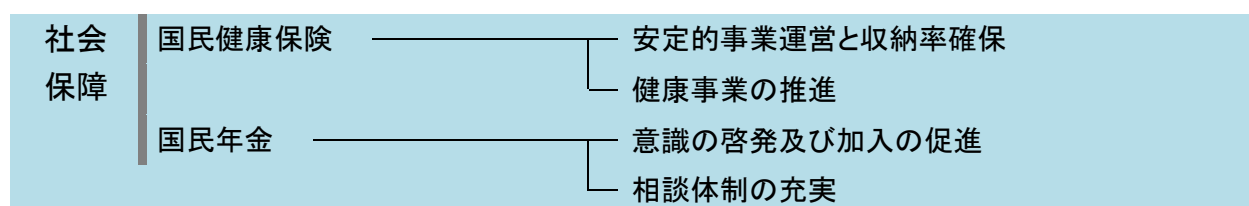
第2節 社会保障



現況と課題

- ◆ 国民健康保険事業は、適正な医療給付と療養費の支給、徴収強化や滞納発生の抑制等による収納率向上の努力により、健全運営を図っています。しかし今後、高齢化や医療の高度化により、医療費の増加や国・県の補助金等の減少が見込まれることから、国保財政は厳しさを増すものと予想されます。
- ◆ 2018（平成30）年度からは山梨県が財政運営の責任主体となる制度改革に沿った安定的な国民健康保険事業を実施しています。山梨県が各年に必要な県全体の医療費を算出し、それを市町村ごとに「国保事業費納付金」として請求する一方で、市町村ごとに要した当年度の医療費を市町村に支払い、これを市町村は医療機関に支払うことにより、安定的な財政運営を築きます。また、市町村は、地域住民と密接な位置関係のなかで、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保険事業などの、被保険者に関連したきめ細かい事業を引き続き担います。
- ◆ 疾病予防が医療費抑制につながることから、生活習慣病の予防を目的に、特定健康診査や特定保健指導の充実強化に努めています。特に、健診受診については、国保資格者への広報活動に力を入れていますが、地区による受診率の差異もあり、さらに向上への努力が必要です。
- ◆ 重複頻回受診者には電話や訪問指導を実施し、信頼関係を構築しつつ受診回数や服薬量を減らすことができるよう援助しています。
- ◆ 国民年金においては、未納による低年金者や無年金者を減少させることが課題となっています。そのために広報やホームページを活用し、従来の免除制度の継続審査の案内と併せ新型コロナウイルス感染症の影響により減収した方のための臨時特例免除制度の周知、納付忘れを防ぐための口座振替の推奨に努めています。障害年金について制度を知らなかったことによる未請求者をなくすため、広報、パンフレット、ホームページによる周知を徹底します。また関係機関と連携を密にし、相談窓口の充実に努めています。

施策の体系



(1) 国民健康保険

① 安定的事業運営と収納率確保

2018（平成30）年度からの今後の高齢化や医療の高度化に伴う様々な制度改革に対応し、市の役割を的確に果たしていきます。国民健康保険被保険者の税負担の公平性・公正性の観点から、徴収体制を強化する中で、法令の規定に基づく滞納の実態把握及び分析を行い、滞納処分を実施していきます。また、口座振替制度への加入勧奨等の推進により、収納率の向上を図り、国民健康保険事業の健全運営に努めていきます。

② 健康事業の推進

被保険者の健康保持増進と医療費の抑制を目指して策定した「データヘルス計画」に基づき、疾病全体に占める割合が大きい生活習慣病、中でも糖尿病や高血圧、高脂血症等の有病者や予備軍を対象に特定健康診査を実施するとともに、健診後の特定保健指導を推進します。関係機関との連携により個別検診の実施や、国保資格者への通知発送・広報・CATV等でPRを含め、受診率の向上に努めます。また、被保険者のレセプト（診療報酬明細書）を活用した重複頻回受診などに対する保健指導、ジェネリック医薬品の普及促進に取り組み、医療費の適正化を図ります。

(2) 国民年金

① 意識の啓発及び加入の促進

公的年金制度について、市民の関心と理解を深めるため、広報、ホームページなどを活用し周知徹底に努めます。特に若年層に対しては制度の主旨や重要性など理解を一層深めるためパンフレットの配布など啓発活動を推進します。

② 相談体制の充実

関係機関と協力連携し、年金に関する情報提供、相談体制を充実させ、市民一人ひとりに合った適切な案内を行っていきます。また、度重なる制度改正に伴い、改正点についてより分かりやすく周知を行います。